

ごかのお知らせ (No.497)

お知らせ

所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告は正しくお早め

○平成28年分 所得税の確定申告受付期日
2月16日(木)～3月15日(水)

なお、還付申告の受付は、2月16日(木)以前でも古河税務署に行っています。

※土・日・祝日を除く。

○平成28年分 個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告期限 3月31日(金)

○納期限と振替納税の利用について

▼所得税及び復興特別所得税

- ・現金または電子納税の納期限 3月15日(水)
- ・振替納税の場合(振替日) 4月20日(木)

▼消費税及び地方消費税

- ・現金または電子納税の納期限 3月31日(金)
- ・振替納税の場合(振替日) 4月25日(火)

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

納付には、便利で安全な振替納税をぜひご利用ください。

○お問い合わせ

古河税務署個人課税第一部門
☎(32) 4161 (代表)

処理困難物の有料回収を実施します

(生活安全課)

ごみ集積所に出せないごみ(処理困難物)の有料回収を次のとおり実施します。

○日時 2月26日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○処理手数料

区分大	2,000円
区分中	1,000円
区分小	500円

○処理方法

当日、処理困難物を役場まで

搬入してください。

○当日回収できないもの

- ・お店や事業所から出るごみ
- ・農機具
- ・テレビ、エアコン、洗濯機(衣類乾燥機含む)及び冷蔵庫(冷凍庫含む)の家電4品目
- ・その他一般廃棄物でないもの

戸別回収を希望される方

役場まで処理困難物の搬入が困難な方については、別途、戸別回収も実施しています。

戸別回収を希望する方は、事前にお申し込みが必要ですので、次の受付期間中に生活環境Gまで電話にてお申し込みください。

○戸別回収申込み受付期間

2月6日(月)～17日(金)
午前8時30分～午後5時

※土・日・祝日を除く。

○戸別回収手数料(処理費込み)

区分大	3,000円
区分中	1,500円
区分小	800円

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84) 3618 (直通)

衣類(資源ごみ)の回収を実施します

町では、資源の有効活用推進のため、処理困難物の回収とあわせて、衣類の回収を実施しま

す。限りある資源のリサイクルに、ご協力をお願いします。

○日時 2月26日(日)

午前9時～11時

○実施場所 役場西側

○回収方法

透明なゴミ袋に入れて持参してください。

○回収できない衣類

- ・濡れた物、破れた物、汚れのひどい物、ユニフォーム、学生服、会社の制服等
- ・事業所などから排出されたもの(作業着、工場で発生した裁断クズや余布等)

その他のもの(布団、カーペット類、スリッパ、着物・帯、は

んてん、帽子、靴下、スキーウェア類、雨合羽等)

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84) 3618 (直通)

